

労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛媛労働局

最終更新日：平成31年 1月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
瀬元板金工業所	愛媛県今治市	H30.2.1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約5.5mの屋根上で、防網を張り又は安全帯を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの	H30.2.1送検
(有)ダイケン土木	愛媛県松山市	H30.6.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	路肩から車両系建設機械(ローラー)の転落を防止するため、誘導者を配置しなかったもの	H30.6.14送検
(株)本田建設工業	愛媛県松山市	H30.10.16	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	労働者に掘削作業を行わせる際に、土留め支保工を設ける等、地山の崩壊を防止するための措置を講じなかったもの	H30.10.16送検
(株)コクシン	愛媛県松山市	H30.11.9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	車両系建設機械(解体用つかみ機)を、主たる用途以外の用途(荷のつり上げ)に使用したものの	H30.11.9送検
(有)来嶋建設	愛媛県松山市	H30.12.7	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条	車両系建設機械(ドラグ・ショベル)を用いて掘削作業を行うときに、作業場所に適応する作業計画を定めなかったもの	H30.12.7送検
田苗縫製(有)	愛媛県西予市	H31.1.22	最低賃金法第4条	労働者3名に、8か月間の定期賃金合計約272万円を支払わなかったもの	H31.1.22送検
エモーション(有)	愛媛県西予市	H31.1.22	最低賃金法第4条	労働者3名に、8か月間の定期賃金合計約272万円を支払わなかったもの	H31.1.22送検
三島建設(有)	愛媛県西予市	H31.1.25	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業4日以上労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	H31.1.25送検